

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年11月12日

発注者

国立大学法人琉球大学長 大城 肇

1. 業務概要

- (1) 業務名称 琉球大学受水槽・汚水槽清掃業務
- (2) 業務期間 契約開始日から平成27年3月25日まで
- (3) 業務場所
沖縄県中頭郡西原町字千原1番地（琉球大学千原団地構内）
沖縄県中頭郡西原町字上原207番地（琉球大学上原団地構内）
沖縄県那覇市首里石嶺町1丁目96-1番地（琉球大学石嶺団地構内）
沖縄県宜野湾市志真志1丁目247番地（琉球大学志真志団地構内）
沖縄県国頭郡本部町字瀬底3422番地（琉球大学瀬底団地構内）
沖縄県国頭郡国頭村字与那685番地（琉球大学与那団地構内）
沖縄県八重山郡竹富町字上原870番地（琉球大学西表・船浦団地構内）

2. 競争参加条件

- (1) 国立大学法人琉球大学会計実施規程（以下「実施規程」という。）第14条第1項及び第2項の各号に該当しない者であること。
- (2) 実施規程第13条第1項に定める資格を有し、平成25年度九州・沖縄地域で「役務の提供等」の「A、B又はC」等級に格付けされている者であること（平成25年度に有効な一般競争参加資格「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写しを提出）。
- (3) 平成10年度以降に受水槽及び高置水槽の清掃業務（家庭用を除く）かつ汚水槽清掃業務（家庭用を除く）を元請として行った実績を有すること（仕様書、契約書又は請書等の写しを提出）。
- (4) 建築物飲料水貯水槽清掃業の事業登録証明書を取得していること（建築物飲料水貯水槽清掃業の事業登録証明書の写しを提出）。
- (5) 配置予定の業務責任者は、受水槽等清掃業務においては、貯水槽清掃作業監督者講習会の修了者、汚水槽等清掃業務においては労働安全衛生法に基づく酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者、かつ自社の社員であること（講習会の修了者証、資格等の写し及び健康保険被保険者証の写しを提出）。
- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省（「文部科学省所管における物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要領」（平成18年12月20日付け18文科会第598号大臣官房会計課長通知に基づく）又は琉球大学長から取引停止を受けていないこと。
- (7) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）
- (9) 九州・沖縄地域に本社（本店）、支店又は営業所が所在すること。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地
琉球大学 施設運営部 施設企画課 施設総務係
電話 098-895-8177
FAX 098-895-8077

(2) 入札説明書・仕様書等の交付期間、場所及び方法

平成25年11月12日から平成25年11月22日まで
上記3(1)に同じ。

入札説明書等の交付に当たっては、無料とする。入札説明書等の電子データは、国立大学法人琉球大学施設運営部ホームページ (<http://www.sisetu.jim.u-ryukyu.ac.jp/>) の調達関連情報よりダウンロードできる。

(3) 参加表明の期限及び場所

平成25年11月22日 午後5時00分まで。

上記3(1)の場所に、上記2(2)～(5)が証明できる書類の写しを持参又は郵送（書留郵便に限る）すること。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(4) 入札執行の日時及び場所

平成25年12月9日 午前10時00分。琉球大学本部管理棟2階第一研修室にて行う。

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除。
- ② 契約保証金 納付。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

国立大学法人琉球大学会計実施規程第20条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 契約書の要否

要。

(6) その他

郵便、電信等による入札は認めない。詳細は入札説明書、仕様書等による。